

令和7年度 市営墓地の使用者募集要項

市民部 環境政策課

1 募集区画

市営墓地のうち空き区画となっている計4区画（別紙参照）

2 申込手続

(1) 応募期間

令和7年10月10日(金)～令和7年11月10日(月)

(2) 申込方法

必要書類を持参，または郵送してください（郵送の場合は11月10日(月)必着）。

申込みに際して，必ず事前に現地を確認していただきますようお願いします。

<必要書類>

- ・市営墓地使用申込書
- ・本籍または住所が確認できる書類（本籍地記載の住民票など） ※世帯全員分

申込先：〒728-8501 三次市十日市中二丁目8番1号

三次市役所 市民部 環境政策課 環境政策係（東館1階）

(3) 申込条件

- ・三次市に本籍または住所を有する方（すでに市営墓地を使用されている方を除く）
- ・同一世帯内に市営墓地使用者がいないこと

3 使用者の決定方法

(1) 一人しか申込みがなかった区画

応募期間終了後，使用者決定の通知を行い，使用許可申請手続きを案内します。

【(3) (4)参照】

(2) 複数の申込みがあった区画（抽選会の実施）

複数の応募があった区画は，抽選になります。詳細は応募期間終了後，別途案内します。

<抽選会>

日 時：令和7年12月1日(月) 13時30分～（13時から受付開始）

場 所：三次市役所 本館6階 602・603会議室

抽選方法：くじ引きによる

※申込者本人が出席できない場合は委任状により代理人を定め出席してください。

(3) 応募がなかった区画について

応募がなかった区画は、抽選会終了後、抽選会で外れた方（希望者のみ）を対象に追加抽選を行います。

(4) 使用者決定後の手続き

必要書類を送付しますので、次のとおり使用許可申請の手続きを行ってください。

ア 使用料の納付（納付期限：令和7年12月25日）

※期限までに納付の確認ができない場合、辞退されたものとみなします。

イ 次の書類を提出

- ・市営墓地使用許可申請書
- ・誓約書
- ・使用料領収書のコピー

手続き終了後、墓地使用許可証を交付します。

【問い合わせ先】

〒728-8501

三次市十日市中二丁目8番1号
市民部 環境政策課 環境政策係
TEL：0824-62-6136